

施設名	書道博物館	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
-----	-------	----------	----------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
②類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所、スポーツ施設 7 箇所、その他施設（浅草公会堂）
③経営状況	19 年度決算 歳入 1,095,816,781 円 歳出 990,411,042 円 収支差額 105,405,739 円 (区返納金 85,405,739 円 次期繰越金 20,000,000 円) 監査の結果、財団法人台東区芸術文化財団の事業報告書、決算報告書、決算付属明細書並びに財産目録は適正であった。（内部監査報告書より）

2. 施設の概要

①所在地	台東区根岸 2-10-4
②設置目的	洋画家であり、書家でもあった中村不折が台東区内に開設した書道博物館は、開館以来 60 年にわたり中村家が運営してきたが、平成 7 年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。
③利用者	区民ほか
④開館日・開館時間	開館日：休館日（月曜日／12月29日～1月3日／特別整理期間等）を除く 開館時間：9時30分～16時30分（入館は16時まで）
⑤規模	延べ床面積 1,032.38 m ² 1. 蔵 19.11 m ² RC 造 平屋建 2. 本館 延べ床面積 248.44 m ² RC 造 2階建 第1～5 展示室 3. 中村不折記念館 延べ床面積 764.83 m ² RC 造 3階建 エントランスルーム、展示フロア、特別展示室、中村不折記念室、会議室、事務室など
⑥人員体制	8 名（内訳）特別非常勤職員(1),派遣職員(1),区政嘱託員(1),財団嘱託員(1) 研究員(常勤固有)(1),専門員(3)

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整とん・その他環境整備等の事業 施設使用料徴収などの事業
②自主事業	施設特別展

4. 施設の稼働状況等

	17年度	18年度	19年度
開館日数(日)	297	288	288
入館者数(人)	11,558	11,728	15,108

5. 予算決算の推移 (単位：円)

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委 託 料	19,404,000	46,999,000	47,133,000	45,768,000	
	料金収入等	0	0	0	0	
	管理経費	19,404,000	46,999,000	47,133,000	45,768,000	
決 算	委 託 料	18,151,078	43,279,177	40,886,658		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	18,151,078	43,279,177	40,886,658		
	収 支	0	0	0		

6. 評価項目		
3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目		
評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.4]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [3] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [3]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [2]
7. 評価		
A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。		
評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。また、東京国立博物館などと連携を図り、展覧会を実施してきた。今後も、特別展を充実し、より多くの来館者が得られるよう事業展開していく。
②施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
③利用者の満足度	A+	漢字と書を中心とする収蔵品の特性を活かした企画展を開催し、積極的にPRするなどして利用者の増加を図っている。アンケートでも、わかりやすい展示・学芸員による説明・ギャラリートークなどが好評である。
④歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに効率的な運営を行うよう指示していく。
⑤総合評価	A	委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
8. 課題への対応等		
貴重な収蔵品を多く持つ施設として、特別展を多く実施し、展示内容を充実すると共に、マスメディアに対するPRを強化していきたい。		